

NO10 平成26年8月1日



北山村 議会だより

編集発行
和歌山県北山村議会
TEL 0735-49-2331
FAX 0735-49-2207



平成26年第1回臨時会 / 6月定例会が開催されました

平成26年第1回臨時議会	P2
平成26年6月定例会	P3
議員が村政を問う（一般質問）	P4～5
陳情活動・視察報告	P6
村民登場（橋爪大希） / 議員コラム（久保學）	P7～8

平成26年第1回臨時会 ～審議・可決～

平成26年第1回臨時会は、4月24日開催されました。
 本会には、原告福田氏と被告北山村が係争していた「東京地方裁判所平成23年（ワ）第24613号不当利益返還等請求事件」について、双方が和解に合意したこと受け、議会の議決を求める議案と、和解に伴う商標権取得等に要する補正予算の議案2件が審議され、慎重審議の結果、すべて原案可決となりました。

予算の議案等

平成26年度北山村一般会計補正予算（第1号）

平成26年度北山村地域振興事業特別会計補正予算（第1号）

【地域振興事業特別補正予算の歳出内容】

予 算	金 額
補償、補填及び賠償金	35,000千円
	(じゃばら商標取得金)



～東京地方裁判所平成23年（ワ）第24613号不当利益返還等請求事件～

訴訟内容は、原告（榎東豊 福田氏）から、平成14年から平成20年までの間、原告が所有する「じゃばら農園」（相須地区）を北山村が不法に占有し不当な収益を得たとされるもので、利益の一部を返還要求されていたものです。更に、原告が所有する「じゃばら」登録商標についても、不法な利用とされ商標権の侵害が問題となったものです。

村としては、当時、じゃばら事業の収益拡大を進める中で、原告との共同事業により福田農園の営農管理を行ってきた経緯や、「じゃばら」商標についても、原材料表記として使用してきたもので商標権の侵害には当たらないことなど、強く主張し請求の棄却を求めてきました。

平成23年3月から続いていたこのじゃばら裁判がようやく解決したもので、東京地方裁判所において、双方の証人尋問や口頭弁論の末、最終的には、裁判所（原告側）からの和解提案もあり、今後のじゃばら商標に関連するトラブルを未然に防止し、じゃばら事業を一層推進していくため、原告が所有する「じゃばら」商標権（酒・清涼飲料・菓子パン・冷凍野菜など4品目）を村が取得するという事で和解が成立しました。また、裁判所の審理により、「じゃばら」商標の譲渡に係る費用として、3500万円を原告側に支払うことで合意に至りました。



平成26年6月定例会 ～補正予算を審議・可決～

平成26年6月定例会は、6月23日～25日（会期3日間）に開催されました。
 本会には、平成25年度及び26年度の補正予算について、条例改正等に関する専決処分を求める承認が2件、平成25年度補正予算専決処分4件、繰越明許費の報告が1件、平成26年度一般会計及び特別会計の補正予算に関する議案が2件が、それぞれ原案どおり可決承認されました。また、3月定例会で委員会への付託案件となっておりました議案第5号は、否決されました。

承認案件 専決処分の承認について

- 北山村税条例の一部改正（注）
- 北山村社会教育委員条例の一部改正
- 平成25年度北山村一般会計補正予算第7号
- 平成25年度北山村簡易水道特別会計補正予算第4号
- 平成25年度北山村地域振興事業特別会計補正予算第4号
- 平成25年度北山村温泉施設事業特別会計補正予算第5号

※地方税法の一部改正により、平成27年度から自動車税が変更されます。平成27年3月以前の登録車は現行税額のまま、平成27年4月以降の登録車が適用となります。

【例】軽自動車	7,200円	⇒	10,800円
軽トラック	4,000円	⇒	5,000円
原付（50cc以下）	1,000円	⇒	2,000円

報告案件

平成25年度北山村一般会計予算繰越明許費の報告について

予算の議案

- 平成26年度北山村一般会計補正予算（第2号）
- 平成26年度北山村地域振興事業特別会計補正予算（第2号）

【平成26年度一般会計補正予算の主な内容】

予算科目	内容	金額（千円）
総務費	番号制度法案対応システム改修委託	4,880
〃	駐車場上屋建設工事	5,700
〃	国土強靱化計画策定委託料	3,000
〃	村民会館浄化槽設置工事	13,500
民生費	例規整備支援業務委託	1,000
農林水産費	農地台帳システム整備	3,000
商工費	観光看板設置工事	10,800
土木費	村営住宅建設付帯工事	5,000
〃	用地購入費	4,830
消防費	防災消防倉庫建設工事	4,500



「議案第5号 北山村高校進学助成金に関する条例の制定について」の否決について

3月定例会におきまして、総務建設常任委員会への付託案件となった、議案第5号は、6月13日開催の同委員会にて審査された結果、反対多数となり、原案否決すべきものとの委員長報告がありました。これを受け、本会議では、委員長報告の通り、同議案は否決となりました。

同制度の創設については、村民の関心も高く、賛否両論がある中、就学支援制度の現状や同制度の有効性、世代間の公平性の有無、将来的な財政負担などについて議論されております。結果として同案は廃案となりましたが、今後、委員会として、国の政策を鑑み、子育て支援や定住促進等の充実を図るべく、取り組んでいくことを申し合わせております。

議員が村政を問う
(平成26年6月定例会一般質問)

久保 學

- ① 村の施設の耐震の調査は？・・
何年度にしていますか？
- ② 耐震のない施設の利用はありますか？
また貸している施設はありますか？
- ③ もし耐震なしの施設貸し出しがあれば、
契約書はどのようなになっていますか？

山口 賢二

- 新教育委員会制度について
改正法の概要について
新制度の施行にあたり、村としての考え方
- 国土強靱化地域計画の策定について
業務委託について
策定にあたり、業務委託業者との協議
国土強靱化推進室の設置について
- おくとり温泉経営診断結果について
診断結果 診断結果を踏まえて、今後の対応
- じゃばら商標権について

福村 尚

○ 北山村振興計画と国土強靱化法について

村の施設の耐震について

久保 學

【質問】国土強靱化基本法の成立に伴い、各自治体が具体的な地域計画を立案して実行しているが、国土強靱化という一般的なには道路維持改修のための法律とわれがちだが、

9件の耐震診断を行っている。(参事)

村民の命、村民の財産を守り、村民が安心して生活できる地域づくりでもある。大規模地震が発生した時など、一番に土砂災害が心配されるが、家屋の倒壊も非常に危険な問題である。そこで公共施設の耐震の調査について現状を伺いたい。

【質問】この調査で耐震化されていない施設は？ 一般に貸してないか？

【回答】旧小学校の校舎及び体育館については、費用の問題等もあり耐震工事は行っていない。現在、ソシード技研に賃貸借で貸している。(参事)

【質問】耐震化に問題のある施設の貸し出しについては、将来、大地震により倒壊とか半壊する可能性があり、十分対処できる契約を交わすこと。先般の福田氏とのじゃばらの訴訟問題でも契約関係の不備が指摘されており、これらの経験を反省して公共団体として危機管理に努めていただきたい。

【質問】新教育委員会の制度について、従来、教育長は教育委員の中から任命し、委員長も教育委員の中から互選されるが、その概要をご存じか？

【回答】新教育委員会の制度については、従来、教育長は教育委員の中から任命し、委員長も教育委員の中から互選されるが、その概要をご存じか？

【質問】新しい法改正の中で、従来の法は教育委員の中から教育長、委員長が任命される。新しい法改正の中では、教育長と教育委員長を兼ねた新しい教育長を置くことになる。(村長)

【質問】首長の権限が法的に増すと思われる。新制度が施行される中、村として、今までどおり行うのか？

【回答】今度の法改正の中で、教育長と教育委員長を1つにして新しい教育長として、その任命の仕方も大きく変わる。かつては教育委員会として議会の同意を得て、得た委員がその中から教育長を

選ぶものであったが、今回の法改正では、議会の同意を得て首長が任命するものとなる。いわゆる任命、罷免の権限は首長になるということで法改正をされている。今回の法改正の趣旨は、もともとの発端は津江市に始まった子供いじめ問題に対して教育委員会が機能しなかった、こういう批判から、権限と、迅速な対応できるように改正されたものである。村としても、法改正の趣旨を受けてそれに沿う形でやっていく必要があると思う。(村長)

新教育委員会制度について

山口 賢二



【質問】国土強靱化基本法を受け、地域計画を策定のための予算を300万円計上し、コンサルへの委託業務となるが、業者との調整にあたり、事業課内に、推進室を設置することを聞いているが、スタッフなど現体制で対応できるか？

【回答】国土強靱化推進室の設置に向け、土木職員の採用を視野に入れて検討するが、当面は、現体制でやらざるを得ない。実務作業はコンサルに委託するが、主は役場であり、色んなことを発案したい。地域計画の策定は、リスクマネジメントがメインになると思う。例えばこの地域での災害、あるいは起こり得るリスクが何か？それに対して脆弱性がどうか？どう評価してどう対応するか？国土強靱化は何もハードの話だけではなく、医療、福祉、それから経済も含めてすべての面でやるというのが国土強靱化であり、それらをまとめていくことが重要である。

(村長)

【質問】おくところ温泉の経営診断の結果内容と、それを踏まえ、今後の温泉の運営をどう行うのか？

【回答】温泉の経営診断は、商工会を通じて水城会計事務所依頼した。平成21年から25年までの決算書、その関係資料を提供しおり、会計事務所の方で分析し、その成果物を報告書として上がってきている。報告書では、まず収入の面について、施設全体を見ると売り上げは増加傾向にあり、前年対比では43%の増となっており高く評価されている。ただ、経費面では、仕入れが前年度から増えており、光熱費、消耗品等の一般的な経費も同様に経費が高み、原価率が上がっている。要因としては、主な売り上げがレストランから売店に転換をしたということが大きな要因であると分析をされている。また、コンビニ門別には売店の部門が一番大きな収入を上げるように変化をしている。

会計事務所から、売店については、仕入れ率、

原価率が70%が標準で、70%未満に抑制をして、原価と在庫管理の徹底を図ることや、人件費は、労働分配率(売り上げの総利益に対する人件費の割合)が、2%ほどアップしており、従業員の配置やシフトの見直しが必要である。まず、利益の目標が大切であり、利益の目標があつて、売り上げ目標を掲げるといふ、順番的にはそのような考えを持つことが求められる。現場を指揮する職員には、よりよいサービスを提供すると同時に、どのように利益を残すのかといった利益責任の考え方を徹底的に教育するよう指摘があつた。

(参事)



北山村の振興計画と 国土強靱化法について

福村 尚

【質問】

①南海・東南海地震への対策として、民間組織を活用したアマチュア無線クラブ局の設立を提案しているが、その後どうなっているのか？ 特に村外からの役場職員向けに、免許取得費用の公費負担や車体などへ無線機を貸し与えるなどの形も検討していただきたい。

②先般の議会で、私達の「これからの北山村の将来像」というものを紹介したが、その中の一つ、大沼の中州を再度埋め立てて、3,300坪ある敷地を4mかさ上げし周囲をブロックで囲い、そこへ大きな総合庁舎を建て、役場や大沼郵便局、農協、森林組合、商工会などを設置する計画を取り上げたい。

今から約20年前に、大沼中州の開発として、中州橋の建設、高齢生活福祉センター診療所、保育

所の建設に係った費用は約15億程。今回は、50億位はかかるものと思われるが、じゃばら工場の建設も合わせ、中州へ全ての機能を移転させる官庁街建設の計画を検討していただきたい。

村の人口推移の状況では、昭和22年に2,249人いたが、平成14年は679人と激減している。これまで人口流出を止める政策がなかったからであり、ここで人口が増えるような形で行政を行っていただきたい。

【回答】①アマチュア無線は公共の電波と違ってよく飛び、役場にも1つ固定局を置いてクラブコールを申請しようとは考えている。また、村内で免許を持っている方に災害の情報収集をお願いしようと考えているが、具体的な進展していない。

(総務課長)

【回答】②上流にダムを抱えており、洪水への対応をどうするかということが一番課題ある。今のままの状況でいけば、土砂災害に対してもあそこは一番安全な場所である。ただ一方で、水の水位上昇や洪水、ダムが築50年を経過し、特に南海トラフ、マグニチュード9という震災でどうなるか？国土強靱化計画の中でも、いわゆるリスクマネジメントするときに北山村の1つの大きなリスクとしてその課題が上がってくる。特にその辺をきちつと解決できるなら非常にいい方法であり、土砂崩れに対する避難場所として最適な場所である。

(村長)



各区からの陳情

七色地区

- ・中の谷橋下の護岸の改修
- ・七色ダムから渡公園にかけての国道の整備
- ・村道七色線の道路陥没箇所改修
- ・田岡宅から観音様までの里道の修理
- ・国道法面(土羽)の補修
- ・観音様奥への砂防ダムの新設と水量確保

竹原地区

- ・宮の谷道路陥没箇所及び神社下道路の擁壁の傾き補修
- ・消防用倉庫・防火水槽の設置仮設防火タンク設置
- ・竹原上(佐古守宅(浦宅)の急傾斜対策
- ・河川の草刈り
- ・尾中守さん宅横の里道への手摺の設置
- ・東光寺下の避難道路への防犯灯設置
- ・空家・荒廃田など荒地対策 (村全体)

大沼地区

- ・国道の改良(旧小学校前の嵩上げ・2車線化)
- ・ラジオ中継局の整備
- ・倒木の危険箇所の伐採(勝手神社)
- ・防災機器の充実(土のう・砂・スコップ・発電機)
- ・区民会館の上り坂の拡幅
- ・地域防災に対する協力について

下尾井地区

(防災マニュアル・災害時の通信手段)

- 林道下尾井線の側溝の雨水対策と横断溝の整備
- 住吉神社とプール間の路面沈下箇所の補修
- 村道下尾井線の法面修理(福岡悦子宅上)
- 新大谷橋の歩道の沈下箇所補修
- 福本保宅前の道路補修(水溜まり)
- 小松(下尾井間の)2車線化
- 福岡宅(小瀬までの)早期改良
- 見福寺横の防火水槽の老朽化対策
- 公園ステージの雨漏り修理
- グラウンドの人工芝の施工

●陳情箇所の視察

平成26年5月16日、総務建設常任委員会において、各区からの陳情箇所を視察しました。

区長さんや役員の方々の説明を受け、七色地区から小松地区まで順次見て回りました。路面の舗装や側溝の補修といった道路整備への要望が多く、土砂災害への防災対策として、急傾斜事業や砂防新設などへの要望も上がっております。

本年の陳情は、新規事業も多く、例年と同じく、執行部へは、緊急かつ必要性を充分判断し、必要な対策を講ずるよう求めております。また、国道改良など県直轄の工事に関しては、議会として、新宮建設部への陳情も行っております。



国道169号奥瀬道路延伸

(小松(小森)下尾井間) 促進協議会の設立

国道169号奥瀬道路事業延伸促進協議会の設立総会が7月7日北山村民会館で開催されました。

現在、小松(小森)下尾井間は、幅員狭小かつ屈曲箇所が多い難所となっており、同協議会の設立により、奥瀬道路II期工事の延長として、引き続き、国直轄による新規事業化を図ることが目的です。

これまで、村が中心となつて関係市町村へ働きかけ実現したもので、会長に就任した村長の挨拶では、関係市町村の協力へのお礼と、今後の活動への理解など求めております。また、事業推進にあたり、新規道路の大半は紀和町小森を通るルートであり、特に、財政的にも、三重県側の支援が不可欠であり支援をお願いしております。



国道169号奥瀬道路事業の経過

昭和56年度	奥瀬道路として事業化
昭和61年度	小松橋下部故事に着工 以降各年度順次工事に着工
平成8年7月	第I期工事区間(北山村小松~十津川村神下) 3.7kmが開通
平成14年度	熊野川町玉置口地区 L=2.2km延伸事業化
平成16年3月	十津川村神下~新宮市玉置口 0.4km開通
平成19年度	熊野川町玉置口~十津川村竹筒~熊野川町九重 L=5.2km奥瀬道路II期新規事業化
平成20年7月	瀬峡トンネル L=2.2km開通
平成27年度	奥瀬道路II期区間開通予定(L=5.2km) I+II期区間L=11.5km 完成予定



北山村での生活 スポーツ推進委員

橋爪 大希

こんにちは、北山村役場住民福祉課の橋爪大希です。

まだまだ暑さが続いておりますが、北山村では筏下りやラフティング、カヌーなどの観光客であふれ活気に溢れた季節となってきました。私が北山村に来て2年、初めは車を持っていないかつたのもあってすごく不自由に感じました。でも車に乗り始めても私はペーパードライバーだったので、北山村周辺の細い道路に苦勞して車を傷つける事も多々あり、どちらにしても大変でした。でも私は少年野球時代に北山村の子達と野球を一緒にしたこともあり、その当時からお世話になっっている人や、また父親



が25年ほどまえに北山村中学校で働いていたこともあり、父親のことをよく知っている人が多くいたため、北山村に来た当初から非常にお世話になり大変感謝しています。そのおかげもありすぐに北山村での生活を楽しめるようになりました。

さて、私は1年ほど前から北山村のスポーツ推進委員をさせていただいております。あまり聞きなれないと思うのですが、スポーツ推進委員というのは、少し前までは体育指導委員と呼ばれていて、村民の皆さんが気軽にスポーツレクリエーション活動に親しむことができ、健康でいきいきとした生活の実現に向けて、スポーツ活動の普及、推進を図っています。今現在北山村で活動していることは、年3回のバレーボール大会の実施です。そのために毎週火曜日の午後7時半から学校の体育館を使わせていただいで練習に励んでいるのですが、年々人数が減っており、今では毎週10人程度の少ない人数で練習しています。私はバレーボールをいまままで経

験したことがなく、初めはなかなか上手くいかず、むしろくしゃした時もありましたが一緒に練習している方々に優しく教えてもらいながら上達していき、今は自分ではなかなか上手になったのではないかなと思います。そんな感じで初心者とか年齢関係なく和気あいあいと練習していますので、興味があれば一度体育館まで足を運んでくれると嬉しいですよ。

最後に私は今年、カヌーに挑戦しようと思気込んでいます。始める前は正直カヌーなら乗勝！ぐらいの気持ちでいたのですが、いざ始めてみるとまっすぐに漕ぐことは愚か、転覆ばかりで溺れそうになる時もありました。先日北山村で行われたカヌー大会の選手の凄さを身に染みて体験することが出来ました。また、その大会で私は初めてカヌーを見たのですが、非常に迫力があり、見ていてすごく心打たれるものがありました。来年の和歌山国体の本番大会も北山村であり、こんな機会めったにないので、ぜひ一度見に行きましょう。



(村のメンバーの皆様)

議員コラム「人との出会い」久保 學

田舎を離れて数十年ぶりに戻ってきて感じる故郷ですが、美しく豊かな自然とお年寄りとの会話する機会が非常に多いことです。

本年10月で満59歳を迎える私ですが、この地にいる限り永遠に「若い衆」で、良きお年寄り（ご意見番）に叱られたり、励まされたり、何気ない会話に、しばし時を忘れ、聞き入ってしまうことが多々あります。TV番組を見るよりむしろお年寄りとのライブは非常に得る物があります。色々な話の中には、時折、人生の凄みを感じたりすることもあり、私なりに空っぽの頭を整理し、記憶するようにしております。

さて、私の家族ですが、妻と子供が2人で、長女は結婚し2歳になる娘が一人います。人生を振り返るに



はまだ早い年齢ですが、自分の過去を節目節目で振り返ってじっくり考えるのも面白いものです。石原裕次郎ではないのですが、「我々が人生に悔いは無い」と言える人はどれ程いるのでしょうか？私などは、人生設計などまったく持ち合わせていない愚か者の代表でして、それでも何とかここまで頑張ってきた理由は、常に、両親のお陰と沢山の友達との出会いの結果だと思っています。

また、剣道等を通じて出会えた人の繋がりは、貴重な財産であり、良き人生の思い出となっています。剣道は、ご存じ「礼には始まり、礼に終わる」と言われ、他のスポーツと違い、心の鍛錬が必要であり、相手に対する尊敬の心と感謝が一期の始まりで、皆が食べ物も貧しく、苦しい時代で

は、サッカーや野球選手がよくする「ガッツポーズ」は絶対に許されなければいけない競技なのです。また、老若男女を問わず、体力や体の大きさに関係なく勝負

できることが最大の魅力なのです。昔の剣道の修行は厳しく、練習ではよく泣いたものですが、それでも中学から大学まで続け、地元で就職してからも仕事の傍ら、約20年間、多くの子供達と共に剣道に励んできました。彼らと稽古に励んだ日々や、大会に負けて悔しい涙を流したことなど沢山ありましたが、既に50歳になつた彼らとは、今でも楽しく酒を飲んで当時の思い出を語り合ったりしています。あの日々が懐かしく大切な思い出です。これから先も人との出会いを大切にしたいと思えます。

うか？昔の人に劣る点が多々あるような気がします。

昔の「ことわざ」の一例

「頑固おやじ、可愛い子には旅させろ」「いつまでも有ると思うな親と金」などは、本当に当たっているように思えます。古い時代の経験を生かし、現在の良き事も取り入れ、これから先も、目標・目的をもって、人性にチャレンジしていきたいと思えます。

道しるべ

- 十五代 赤くも白くもなり易い 良き友を選べ良書を読み
- 二十代 人生の第一歩だ誘惑に負けるな 夢の意思通せしかと胸に刻め びびだらけの手やつれた顔 母を泣かすな
- 三十代 世の中は甘くない 人生の生きがいある基礎をつくれ
- 四十代 まだまだ若い青年だ働こう
- 五十代 もう一息だ さあ頑張れ
- 六十代 まだまだ永い老後の事を考え 頭を働かせ
- 七十代 無理せず世話にならぬよう第一 然し又と思ひ勇気を出そう 時代は超速に進む安心は禁物 総べて人生は自分で作る。



広報委員より

表紙の写真は、旧第二小学校の校庭にあった「二宮金次郎」の銅像です。未だ国内では一番残されている銅像でしょう。子供のころ何気なく見ていたこの銅像ですが、年配の方は、少年時代にタイムスリップし、懐かしく感じる人が多いのでしよう。今更ですが、薪を背負い働きながらも勉強した二宮金次郎を見習い、時間を有効に活用し、本を読むなりして広く教養を深めたいものです。この銅像ですが、今でも当時の場所に、記念碑として残されていますので、一度ご覧ください。

議会だよりに対するご意見やご感想がございましたら、事務局までお問い合わせ下さい。宜しくお願い致します。

